

ほなひ歴史通信

第23号
2002.6.1

地元学に学ぶ

—「あるもの探し」のまちづくり—

今、地元学と呼ばれる考え方が注目され、少しずつ拡がりを見せています。

熊本県水俣市は水俣病で有名な地域ですが、その負のイメージを払拭し、新たな環境モデル都市への脱皮を図るためのさまざまな取り組みが一九九一年から行われてきました。例えば、水俣病の教訓を発信するための資料館開設、水俣病語り部制度の発足、環境重視の地域づくりを進めるためのISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）の認証取得、高校生や中学生を対象にした環境教育の場づくり等々です。

地元学は、実はそうした取り組みのなかから生まれてきた考え方です。その提唱者である吉本哲郎さんによると、地元学とは、「地元のことを地元の人たちが、外の人たちの目や手を借りながらも自らの足と目と耳で調べ、考え、そして日々、生活文化を創造していく。その連続行為を言う」とされています。

あくまでも地元の人を中心に、しかし、独りよがりにならないよう外に住んでいる人の協力も得ながら徹底的に地元を調べ、調べたことを地元を集積してまちづくりの糧にしていく。そんな

なふうにも解釈できるこの考え方に、私は、強い共鳴を覚えます。これまでよく見られたまちづくりの手法、つまり地域の外から例えば工場を、例えば資金を導入して活力の源にする「ないものねだり」的発想はもはや通用しなくなつた今日、地元学は、「あるもの探し」を徹底して地域の資源を掘り起こし、その資源を活かしたまちづくりの実践の学でもあるからです。地元学を積み重ねていくと、次のような収穫を得ることができると吉本さんは述べています。

- ・ 地域を自覚することができる。
- ・ モノづくりではその商品の説明ができるようになり、新たなモノづくりのきっかけができる。
- ・ 地域を楽しむことができるようになり、訪れた人に案内ができる。

- ・ 「食べ物カレンダー」や「地域の有用植物図鑑」「ごみのゆくえ」「風土と住まい、住まい方」など次々と調べたい内容への新たな動機が生まれる。

- ・ 変化に対応できるようになる。
- ・ 地域をどうしたいのか、地域で何をしていくのか、という目的が生まれ、発想が湧く。

こうした収穫を得るまでには息長い地元学の実践が必要でしょうが、ともあれ、地元学の魅力を垣間見ることができそうです。

さて、地域の歴史を明らかにすることは、この地元学の重要な一環をなすものと思われれます。それぞれの地域での「あるもの探し」という視点から、地元の人を中心にした歴史の掘り起こし作業が改めて求められているように思えてなりません。

付記 「地元学」については、『現代農業』二〇〇一年五月増刊及び同誌二〇〇二年二月増刊を参照しました。

（斎藤典生）

「学校昔シリーズ」 9

学子校以給和食長

昭和二十二年に始まったミルク給食は、二十四（一九四九）年ユニセフ（国際連合児童基金）から脱脂粉乳の寄贈を受けて本格的な給食になった。二十五年米国の無償供与により大都市だけにパンの給食が始まったが、その翌年には米国の（ガリオア資金）が打ち切られた。そのため国は国庫負担による給食に踏切り、小麦粉半額国庫補助により、二十六、七年から全国の小学校でパンとミルクだけの完全給食が広まってきた。

昭和二十九年には学校給食法が制定され、「学校行事」に位置づけられた。この頃から国産牛乳が導入されるようになり、昭和四十年ころには脱脂粉乳からの切替が進むようになった。

昭和五十一年には米飯給食が行われるようになり、和食や郷土食などメニューの幅が広がってきた。パンのほかに、うどん・パスタ・ソフト麺なども取り入れられ、子供たちに人気のカレーライスも登場した。さらに栄養と満腹感を満たすだけの給食から、変化に富んだ楽しい給食へと変わってきた。給食には果物や菓子などのデザートが付く様になり、テーブルクロスを敷いたり、花を飾ったり工夫を凝らすようになった。

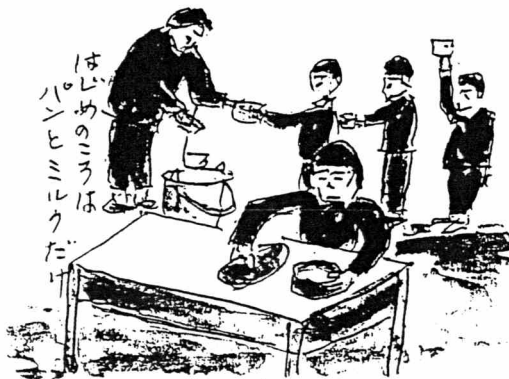
昭和六十二年頃から児童生徒の減少で余った教室をランチルームに改造する学校も現れた。

戦後間もなくからおよそ五十年、学校給食は0-157中毒事件や食器の毒性・給食費の高騰などの問題を抱えながら、次第に充実して来た。今は朝御飯をたべないで登校する子や、おやつに甘い物ばかり食べて太り過ぎの子など、食生活に問題があるの、学校給食は正しい食生活・食習慣の形成、あるいはマナーを身に付けることなどに、役割が高まって来ていると言える。

今は食べ物が豊富で、嫌いな物は食べない子供が多く、学校でも食べさせるのに苦労している。惜し気もなく捨ててしまう子が多い。給食の時間に見て居ると、きれいに食べる子もいるが、残滓として捨てる量の多いことは驚く程である。食料の無かった時代に育った者には考えられない。給食が始まったばかりの頃の子どもはどんな物でも良く食べた。時々、変わったお菓子や果物が出る。食べないで家へ持って帰る子がいた。母親が誰かに上げたのだろうと思われる。思えばこの頃の給食が教育的にも一番良かった。今は母親が弁当作りの手間を省くためのみに効果があるように思う。

数年前ニュージールランドの学校の昼食時の風景を見たが、実に楽しそうだった。この国では校庭は多くは芝生で、昼食時になると教室から直接この芝生に出てくる。そして三三、五五思い思いに弁当を広げる、友達同士話し合いながら。バスケットの中にはサンドイッチや果物・野菜、パンなどがあり、青空のもと緑の芝生の上で楽しみながら、まるで遠足のようなだった。ニュージールランドの母親たちは弁当作りの苦労よりも、自然の中で楽しく食べる方を選んだのだろう。とはいえ、朝ご飯も食べないで学校へ来る今の日本の子供たちには、学校給食は必要欠くべからざるものなのかも知れない。少し残念だが・・・

(石井)



八溝鎮神社の遠鳥居について③

飯村 尋道

『浅川の遠鳥居』、『大梅の遠鳥居』に続いて、今回は黒羽町の『南坊の遠鳥居』と『両郷の遠鳥居』について紹介いたします

【南坊の遠鳥居】

下野国那須郡須賀川村南坊（黒羽町上南坊）にある。名刹雪蔵寺から武茂川に添って二里、北上すると南坊である。

南坊の遠鳥居は、武茂川沿いの旧道にあつて今は杉山になつていて跡形はない。道を挟んだ反対側に真議會議員を四期努めた鈴木重幸氏旧宅があり、その蔵に遠鳥居の扁額があると聞き、蔵の鍵の保管を委任されている金沢博さんに重い戸を開錠してもらい扁額を拝見する。

扁額は、縦九十七糎、横六十糎で栗材で極めて精巧に造られ、正面に『八溝山』、左に『祈願』、右は長い文字が書かれていたが削り消されている。表面の様子からも削られてから百年以上は経過している。裏には『寛文七年四月、那須与一宗高孫、左近資口』と奉納者が記されている。寛文七年というと一六六七年である。

寛文七年（一六六七）当時の鳥居は、この扁額から想像しても恐らく見事な鳥居であつたに違いない。その鳥居がいつの時代に倒壊したのか、知る術もない。

その後の鳥居について、金沢さんによると、

「鳥居は杉で簡単に作ったので十年位しか持たず三回位建て替えた。それもやらなくなつて二十年はたつ。昔は四月十七日に旗を立てお祭りした。今は五月三日にやつてゐる。その時に、この額を旗竿の支柱に縄でゆわぎ飾る」という。また、「八溝山のボンデンは十二回も担いだ。二年にいつべんの時も毎年担いだ時もあった。八溝の参道は細い道で、ボンデン担ぐのに容易じゃなかった。上に乗つかる人が道が悪く振り落とされるので、おっかなくてやる人がい

なかつた。」という。

ちよつと下ると八溝山頂が目の前に見えるが、遠鳥居跡からは望めない。

【両郷の遠鳥居】

下野国那須郡両郷村両郷磯上（黒羽町両郷磯上）にある。両郷の一の鳥居は、那珂川の支流松葉川の源流である不動沢の入口にある。

八溝山の一の鳥居は、この地方で余りにも有名な真指定天然記念物『磯上の山桜』の前にある。この山桜は、目通り四・三米、樹高十七米、樹齡推定三百年という黒羽町一の実に見事な巨木である。花の時期には、山桜がライトアップされ、この鄙びた山里が見客で身動きもできないほどになるといふ。

山桜の真下にある一の鳥居は、笠木の正面に『八溝山』の扁額のついた石造の明神式鳥居で、『鳥居建立記念碑』によると『平成二年、一の鳥居が山桜の枯枝により損傷を受け』たために、平成六年四月に両郷結社一同のご高志で改築したとある。以前の鳥居も石造だったが、古い『鳥居記念』碑は風化がひどく判読できない。鳥居の前には古い阿吽の狛犬が一對置かれてあり、その礎石には『奉獻、八溝山』とある。また、鳥居の後ろの『明治八乙亥年四月』（一八七五）奉納の高き八尺の石灯籠にも、竿の部分に大きく『八溝山』とある。清浄な雲雨の境内には、他にも寛保二年（一七四二）の供養塔や石仏、薬師堂もある。

地元の松浦道雄さんの話によると、「ボンデンはもう何十年もやつてない。若い時だから昭和三十年頃までか。餅を細かくして縄に吊した餅ボンデンをあげた。八溝の参道である不動沢から入り、峰の山道を上がつたり下がつたり三時間かけてボンデンをあげた。部落全部だから五、六十人で交代しながら担ぎあげた。南坊や寺宿でもボンデンをあげた。」そうです。

OK

【資料館めぐり】

市民参加の地域資料保存について

今、文書館でどんなことが問題になっているのか。地域資料を保存し、未来に遺す、市民に利用されていくところに文書館の役割があるのではないか。文書館が市民にどのように利用されているのか。埼玉県立文書館30年の歴史をたどり、「文書館の役割とは何か」を考えたという発表を紹介しよう。

昭和40年より、市民参加による地域文化団体の文書館建設の陳情・請願活動が活発に行われた。

昭和44年、全国で3番目、県立図書館の内部組織（文書課）として設立された。その目的は、「埼玉県の歴史の変遷を知るに必要な文書資料の収集・保管・研究」である。

自治体史編さん（市町村史）、学校史編さん（学制発布の百周年）による利用が増加する。例えば、明治20年の町村制の時期、地域に資料が残っていないければ、提出先の県の行政文書の利用が不可欠である。この時期、知事部局・出先機関の文書引渡し、収集を開始する。

昭和50年、県の条例設置により、県立文書館として独立する。昭和58年、新館が建設され移転する。文書館と情報公開（公文書センター）がタイアップして、利用者数は増大する。戦後の行政文書の公開が始まる。土地等の権利関係文書（耕地整理・土地改良の換地・地籍図など）について、県民や県職員の利用が増える。資料はさまざまに利用されるので、現代的課題も追いかけていかなければならないのではないか。

平成4年に地図センターが開設される。刊行物としての地図（地形図・県刊行知事・市町村刊行地図・国発行地図）、その

他に、昭和41年以降の航空写真・河川台帳付図・道路台帳付図など。行政文書の添付資料は地図等の宝庫である。それらの地図が、土地の所有関係で既存宅地証明としても利用される。

平成7年、県史編さん事業終了に伴い、県史編さん収集資料が文書館へ搬入され史料編さん課を設置、現在閲覧公開への事務手続を進行中である。

以上のような発表のもとに討議がなされた。

・利用者から、文書館はどうみえるのか。問題意識を持たないと文書館に行かない。文書館は利用者にとどのような発信ができるのか。

・近現代資料の中心は行政文書、行政の組織や地域の沿革をふまえて、利用者と資料を結び付けるのが文書館の役目である。

・文書館は、地域性を確認する場、アイデンティティ（自己の存在証明）をする場ではないか。

・行政機関が説明責任の機関として公文書館を設置する。市民参加といっても博物館・図書館とは違う。

などなど、活発に意見が出された。茨城県の現状を考えながら、さまざまに示唆を与えられた研修会であった。（野内）

編集人 斎藤典生（茨城大学人文学部）

野内正美（茨城県立歴史館）

石井喜志夫（元教員）

小澤罔彦（大子町教育長）

吉成英文（大子町社会教育課）

井上和司（大子町税務課）

編集発行

遊史の△△

大子町立中央公民館歴史資料室気付

久慈郡大子町大字池田二六八九番地

三一九三三

〇五五七二六七